米沢市まちづくり総合計画

第2部 基本計画

第6章

持続可能なまちづくり（協働・行政経営）

第６章　持続可能なまちづくり(協働・行政経営)

施策６-１

ＩＣＴを活用したまちづくりの推進

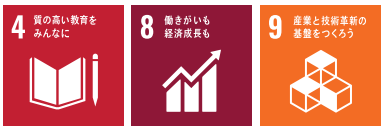

現状と課題

◆　インターネットやスマートフォンの普及は、誰もが情報収集や情報発信を容易にできる環境をつくるとともに、経済分野をはじめ、市民生活や教育、さらには労働環境等の社会における様々な場面で大きな変化をもたらしました。また、近年、*IoT、*人工知能(AI)、*ビッグデータといった進化した*ICTの活用が進んでおり、国では、これらをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である*Society5.0の実現を目指しています。本市においても、これら先端技術を様々な分野に活用することで、地域課題の解決や魅力向上につなげるとともに、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることが重要です。

◆　一方、情報通信ネットワークに関する知識・技術及び機会の差等に起因する情報入手の量や質等の格差(*デジタル・ディバイド)、個人情報漏洩や*サイバー攻撃等の危険性が指摘されていることから、情報通信技術の利活用にあたっては、個人情報の保護や行政サービス維持のための安全対策を着実に実行するとともに、情報教育の一層の充実が求められています。

図表　市への電子申請が可能な手続の数の推移

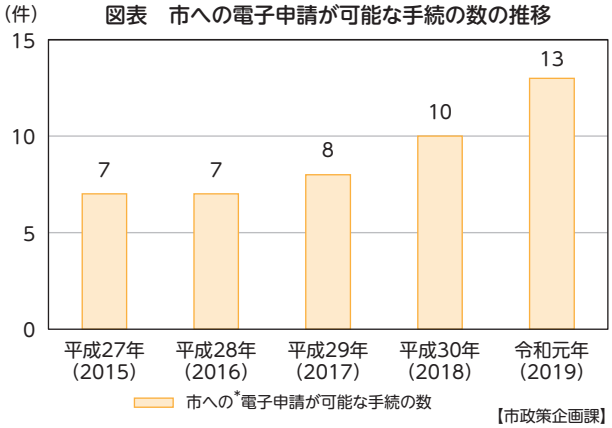

【市政策企画課】

施策の目指す姿

様々な技術を活用し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society5.0」の実現を目指します。

学校教育等における情報教育やICTの利活用を推進するとともに、様々な技術を有効に活用することで、地域課題の解決だけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく変化させることで、地域の魅力向上を図ります。

【用語解説】＊IoT ⇒ P176　＊人工知能(AI) ⇒ P179　＊ビッグデータ ⇒ P181　＊ICT ⇒ P176　＊Society5.0 ⇒ P176
＊デジタル・ディバイド ⇒ P181　＊サイバー攻撃 ⇒ P178　＊電子申請 ⇒ P181

施策での取組

6-1-1 情報教育の推進

担当課：社会教育課、学校教育課

◆市民に対する情報教育を充実させるとともに、学校教育における情報環境の整備と*ICTの利活用を推進し、*GIGAスクール構想の実現を目指します。

6-1-2 ＩＣＴ利活用の推進

担当課：政策企画課、秘書広報課、市民課、商工課

◆地域の課題解決や活力の維持・発展に向け先端技術の活用を促します。

◆大学の各種先端技術の研究やその成果の事業化を促進するとともに、企業と連携を強化し先端技術の事業展開を促進します。

◆マイナンバーカードを活用し、市民サービスの向上と行政の効率化に取り組みます。

◆*RPA等の先端技術の活用や*自治体クラウドの導入を推進し、行政の効率化を実現します。

◆ホームページや*SNS等を利用して行政情報をより多くの人に速やかにお知らせするとともに、*電子申請等を活用した行政サービスを充実させます。

◆情報システムに適切な安全対策を施し、個人情報の保護と行政サービスの信頼性向上に取り組みます。

主な事業

ICTを活用した学校教育情報化の推進、*マイナンバー制度の活用推進、地方税電子申告システム運用事業、ホームページの管理運用、コンビニ交付サービス事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

市　　民	情報利活用の技術を習得し、積極的な情報受発信を行いましょう。
市　　民	マイナンバーカードを取得し、活用しましょう。
地域・事業者	様々な課題解決手段として、先端技術の活用を検討しましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(R7)	担当課
1	市への電子申請が可能な手続の数	R1	13件	19件	政策企画課
2	ＲＰＡ等を活用した業務効率化の取組数	R1	－	10件 （～R7累計）	政策企画課

【用語解説】＊ICT ⇒ P176　＊GIGAスクール ⇒ P176　＊RPA ⇒ P176　＊自治体クラウド ⇒ P179　＊SNS ⇒ P176
＊電子申請 ⇒ P181　＊マイナンバー制度 ⇒ P182

施策6-2

交流・つながりを通じ、多くのひとを呼び込むまちづくりの推進

現状と課題

◆ 本市では国内6都市・海外2都市と姉妹都市（友好都市）を締結しており、特に国内6都市とは歴史的な縁を基軸とした市民・市民団体間での相互交流が進められています。今後も国内外の姉妹都市等との一層の交流を推進するとともに、イベント等を通じて、多様な地域間の交流を推進することにより、市民の視野を広げ豊かな心を育む必要があります。

◆ また人口減少・高齢化により地域づくりの担い手が不足する中で、「*交流人口」に加えて、地域や地域の人々と多様に関わる「*関係人口」の拡大が求められています。首都圏等への魅力発信、合宿や教育旅行の誘致、体験型交流の支援等を進め、継続的なつながりを強化していくとともに、本市への移住希望者を増やしていく必要があります。

◆ 国際交流の推進や、社会経済の*グローバル化が進んだことで、本市においても外国からの留学生をはじめ、外国人技能実習生や外国人労働者等の増加が見込まれることから、こうした外国人との交流機会を充実させるとともに公共施設や観光施設の案内表示等の多言語表記を推進し、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進する必要があります。

図表　姉妹都市等

都市名		区分	締結年月日
タウバテ市	ブラジル共和国　サンパウロ州	姉妹都市	昭和49年1月28日
高鍋町	宮崎県	姉妹都市	昭和56年4月27日
モーゼスレイク市	アメリカ合衆国　ワシントン州	姉妹都市	昭和56年5月1日
上越市	新潟県	姉妹都市	昭和56年10月7日
南魚沼市	新潟県	歴史親善友好都市	昭和61年9月1日
沖縄市	沖縄県	姉妹都市	平成6年4月1日
東海市	愛知県	姉妹都市	平成12年10月20日
西尾市	愛知県	友好都市	平成25年12月15日

【市秘書広報課】

図表　外国人登録者数の推移

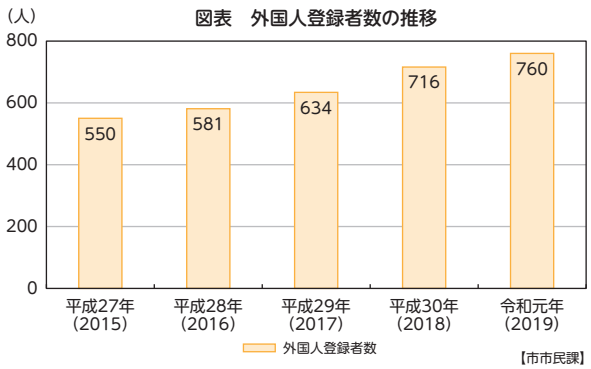

【市市民課】

【用語解説】＊交流人口 ⇒ P178　＊関係人口 ⇒ P177　＊グローバル化 ⇒ P177

図表　教育旅行受入数の状況

	H27	H28	H29	H30	R1
教育旅行受入数(注)	235人・泊	175人・泊	215人・泊	401人・泊	367人・泊

(注)教育旅行受入数:米沢市内で実施された農村民泊の教育旅行受入数(一部地域独自受入も含む)

【米沢市農泊受入推進協議会】

図表　合宿誘致延べ参加者数の状況

	H27	H28	H29	H30	R1
合宿誘致延べ参加者数	418人	1,024人	911人	811人	855人

【市スポーツ課】

施策の目指す姿

姉妹都市や首都圏等との活発な相互交流や、つながりを増やしていくとともに、外国人も暮らしやすいまちを目指します。

姉妹都市や首都圏等との地域間交流を推進し、本市の魅力や特性を発信し、継続的なつながりを増やすことで地域経済を活性化させるとともに、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進するなど、国際交流を推進します。

施策での取組

6-2-1　国内交流の推進

担当課:地域振興課、秘書広報課、観光課、農政課、米沢ブランド戦略課、社会教育課、スポーツ課、学校教育課

◆姉妹都市等との行政、市民間の交流を促進し、歴史・文化の相互理解を深めます。

◆本市が持つ様々な資源や魅力を活かしながら、各種学会・大会・合宿・教育旅行・イベント等の誘致を促進するとともに、自然等を活用した体験型交流を推進し、国内交流の拡大を図ります。

◆本市の魅力発信、ふるさと納税制度の活用、首都圏における交流イベント等を通じた継続的なつながりを形成することにより、*関係人口の拡大に努めます。

6-2-2　国際交流の推進

担当課：秘書広報課、観光課、社会教育課

◆地域社会における国際理解を進めるため、米沢市国際交流協会を中心に国際化に対応できる人材の育成を推進します。

◆市内案内表示等の多言語表記化を進めるとともに、本市転入外国人への生活ガイドブックの配布、米沢市国際交流協会の外国人相談窓口、日本語教室を通じて、外国人が暮らしやすいまちづくりを推進します。

◆米沢市国際交流協会開催の外国人との交流イベント、関係団体が主催する留学生との交流イベントを通じて、国際交流を推進します。

【用語解説】＊関係人口 ⇒ P177

6-2-3 移住・定住の促進

担当課：地域振興課、商工課

◆本市への移住を促進するとともに、移住希望者に対する支援体制を整備します。

◆高校や大学等との連携により、新規学卒者等の定住を促進します。

主な事業

都市交流事業、国際理解講座事業、合宿誘致事業、米沢ファン増プロジェクト事業、お試し暮らし体験事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

- 市　民　文化・スポーツのイベントへ積極的に参加し、交流を深めましょう。
- 市　民　他地域や他国の人々と主体的に相互交流を行いましょう。
- 市　民　他国の文化を学び、異文化を尊重しましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(R7)	担当課
1	国際理解講座の受講者数	R1	29回 1,395人	50回 2,000人	秘書広報課
2	イベント等による首都圏からの移住者数	R1	延べ101人 (H27～R1延べ)	延べ114人 (R3～R7延べ)	地域振興課
3	ふるさと納税申込件数	R1	30,819件	31,000件	米沢ブランド戦略課
4	お試し暮らし体験事業の参加者数	R1	6人	30人	地域振興課

国際交流協会の主催イベント

施策6-3

ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進

現状と課題

◆ 本市では、*パブリック・コメント制度や各種審議会等の委員を一部公募により選考する制度を推進し、まちづくりに市民の声を反映するとともに、協働提案制度により、*NPOやボランティア団体等の民間活力を活かしたまちづくりへの取組を後押ししてきました。今後も、様々な分野で市民の参加を促進するとともに、行政に関する情報を、広報よねざわをはじめ、インターネットや*SNS、スマートフォン用情報発信アプリ等、ターゲットに合わせた様々な手段で分かりやすく公表し、市民に行政への関心を高めてもらう必要があります。

◆ 高齢化・人口減少が進む中で、一人暮らし高齢者世帯や空き家の増加、自然災害等の地域の課題が深刻化しています。さらに、近年では、核家族化の進展、生活意識やライフスタイルの多様化によって、地域社会の連帯意識が希薄化し、*コミュニティ活動への参加意欲の低下や担い手の高年齢化・固定化等により地域での活動に支障をきたしており、町内会等の自治組織の機能が低下しています。今後は、身近な問題をお互いの助け合いで解決しようとする自治意識と地域の連帯感の高揚を図り、自治組織の活性化を促し、市民一人ひとりが自ら担い手となって地域づくりに取り組んでいくことが求められます。また、地域での防災・防犯、青少年活動等を支えるNPOやボランティア、市民同士の交流等、人と人とのつながりやそこで生まれる活動を支援することも必要です。

◆ 本市では、これまでコミュニティセンターを生涯学習や防災活動、地域づくり等の地域活動拠点として位置づけ、全地区での整備を進めてきました。今後も、更なる活用を推進するとともに、コミュニティセンター施設の適正な維持管理と老朽化したコミュニティセンターの改築を推進する必要があります。

図表　市民の行政への参画に係る推移

	H27	H28	H29	H30	R1
協働提案制度による提案数	8件	8件	9件	5件	5件
審議会等の公募委員の割合(注)	4.4%	8.2%	7.6%	6.1%	4.7%

(注)公募委員の割合:当該年度に委員公募を行った審議会等の委員定数における委嘱した公募委員の割合のこと

【市総務課・地域振興課】

【用語解説】＊パブリック・コメント ⇒ P181　＊NPO ⇒ P176　＊SNS ⇒ P176　＊コミュニティ ⇒ P178

施策の目指す姿

市民自らが地域の課題解決に向けて積極的に取り組む協働のまちを目指します。

市民と行政が一体となってまちづくりを行うための体制を整備するとともに、行政情報提供の充実を図ります。また、地域住民が主体となった地域づくりを支援し、活動拠点となるコミュニティセンター施設の適正な維持管理と計画的な改修を推進します。

施策での取組

6-3-1 市民と行政が一体となったまちづくり推進体制の整備

担当課：総務課、政策企画課、地域振興課、秘書広報課、社会教育課

◆*パブリック・コメント制度や審議会等における委員公募制度により、各種行政計画等に市民の意見や提言を反映させるとともに、協働提案制度を活用し、*NPO団体等の活動や地域課題の解決を支援します。

◆市民が持つまちづくりに関するアイデアを具現化しやすい環境整備を図るとともに、まちづくりに参加するNPO団体等を把握し、育成を図ります。

◆行政を身近に感じられる、より分かりやすい広報づくりを行うとともに、市民や地域の声を行政運営に反映するために様々な広聴事業を実施します。

◆行政や地域活動等に、学生や若者等様々な市民や外部人材の参画・参加を促進することで、活力あるまちづくりを推進します。

6-3-2 地域*コミュニティの活性化

担当課：地域振興課、社会教育課

◆町内会等の自治組織の維持及び活性化を促進するとともに、地域の生活や暮らしを守るため、住民同士の交流や生活サービス支援等、地域住民自らが地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織の形成を支援します。

◆地域づくり活動の中核となる人材育成を支援します。

6-3-3 行政情報提供の充実

担当課：総務課、秘書広報課、社会教育課、議会事務局

◆広報よねざわや、ホームページ、*SNS、動画配信、スマートフォン用アプリ等の多様な手段を利用して行政情報を広く分かりやすく提供します。

◆市政に関する理解度を高めてもらうため、まちづくり*出前講座等を充実させます。

6-3-4 コミュニティセンターの整備と活用促進

担当課：社会教育課

◆老朽化したコミュニティセンター等施設の整備・改修を計画的に推進します。

◆各コミュニティセンターを生涯学習や地域づくり、防災活動等、地域の拠点として活用するよう、地域の団体や住民に利用を促すとともに活動を支援します。

【用語解説】＊パブリック・コメント ⇒ P181　＊NPO ⇒ P176　＊コミュニティ ⇒ P178　＊SNS ⇒ P176　＊出前講座 ⇒ P181

主な事業

コミュニティセンター等施設整備・改修事業、*おしょうしな地域おこし協力隊設置事業、広報広聴事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

市　　民　地域づくり活動に積極的に参加しましょう。

事 業 者　地域社会の一員として地域の活動に取り組みましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(R7)	担当課
1	審議会等の公募委員の割合	R1	6.1% (H27～R1平均)	10.0% (R3～R7平均)	総務課
2	市ホームページへの閲覧件数	R1	8,092,104件	8,000,000件	秘書広報課
3	協働提案制度による提案数	R1	5件 (単年)	延べ36件 (R3～R7延べ)	地域振興課

協働提案制度補助金プレゼンテーション

窪田コミュニティセンター

【用語解説】＊おしょうしな ⇒ P177

施策6-4

男女共同参画の推進

現状と課題

◆　男女共同参画への意識改革は少しずつ進んでいるものの、社会全体としては性別による固定的な役割分担意識や慣習、配偶者等への暴力や各種ハラスメント、政策・方針形成過程への女性参画、*ワーク・ライフ・バランス、性的少数者への理解不足等多くの課題があります。

◆　男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識や考え方が市民や社会に浸透しているまちを目指すため、本市では、第2次米沢市男女共同参画基本計画を策定し、様々な施策を展開してきました。

◆　地域課題が多様化する中、暮らしやすく活力あふれる地域社会を形成していくためには、性別によるあらゆる社会的な差別を無くし、女性自身の参画意識を高揚させるとともに、女性の能力を十分に活かし、男女が社会の対等な構成員として共に責任を担い、あらゆる分野に参画できる環境の整備を進めることが重要です。

◆　また、誰もが意欲的にいきいきと働き続けられる環境を整備するとともに、あらゆる業種でワーク・ライフ・バランスが実現できるよう意識し、充実した生活を送ることができる社会の実現を図ることが求められています。

図表　審議会等女性の登用割合の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
審議会等女性の登用割合	25.9%	25.3%	24.9%	25.8%	26.9%

【市地域振興課】

施策の目指す姿

男女がお互いを尊重し、支え合う男女共同参画の意識や考え方が市民や社会に浸透しているまちを目指します。

男女共同参画社会の実現に向け、市民意識の形成を推進します。さらに、男女が等しく活躍できるよう女性の参画機会の確保を図るとともに、誰もが安心して生活できる環境づくりを推進します。

【用語解説】＊ ワーク・ライフ・バランス ⇒ P183

施策での取組

6-4-1 男女共同参画意識形成の推進

担当課：地域振興課

◆男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援するほか、家庭、学校、地域における男女平等教育を充実させるための学習機会の拡大を推進します。

◆男女の役割分担意識を改革するため、研修会等の啓発事業やホームページ等の活用による情報提供を充実させます。

6-4-2 女性の参画機会の確保

担当課：地域振興課、健康課、商工課

◆女性の就労機会の拡大に向けた取組や各種審議会等への積極的な参画を進めること等により、様々な分野における参画機会の拡大に向けた環境を整備します。

◆誰もが育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進し、*ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

◆女性特有の妊娠・出産に係る相談やがん検診の普及啓発等、生涯を通じた女性の健康を支援するための取組を推進します。

6-4-3 誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進

担当課：地域振興課、子ども家庭課

◆*DVや*セクシュアル・ハラスメント等の防止策を推進するとともに、女性の抱える様々な悩みに対する相談受付、関係機関との連携により、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進します。

主な事業

男女共同参画推進事業、女性の参画機会づくりの推進、DV防止の推進

市民・地域・事業者等に期待する役割

市　　民　地域活動・家事・育児・介護等を男女で協力して行いましょう。

事 業 者　性別に関係のない就労機会を確保するとともに、誰もが働き続けやすい環境づくりに努めましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(R7)	担当課
1	審議会・委員会の女性登用率	R1	26.9%	35.0%	地域振興課
2	市役所内における男性育児休業取得率	R1	0%	5%	総務課
3	男女共同参画啓発講座等の実施数(注)	R1	8件	16件	地域振興課

(注)本市が主催、共催、後援する講座等実施数

【用語解説】＊ワーク・ライフ・バランス ⇒ P183　＊DV ⇒ P176　＊セクシュアル・ハラスメント ⇒ P180

施策6-5

健全な行政経営の推進

現状と課題

◆　市民の生活意識や生活様式が多様化するとともに、地方分権が進展する中で、行政需要もますます多様化、高度化し、事務量も増大しています。

◆　本市の財政は、オフィス・アルカディア等への企業誘致や全国的な景気拡大、雇用の改善等の影響を受けた税収の増加のほか、平成28年2月に策定した米沢市財政健全化計画の取組の成果等により、収支状況は大きく改善しました。しかしながら、今後は、人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済の停滞等により、市税の減少傾向や*扶助費（社会保障費）の増加傾向が続くとともに、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれます。また、市庁舎や市立病院の建替えのほか、統合中学校の整備等の大規模事業が予定されており、厳しい財政状況が続くものと予想されるため、これらの事業の実施に向けて積み立ててきた基金や、国庫支出金、交付税措置のある地方債等の財源を有効に活用しながら、今後も健全な財政を維持していく必要があります。

◆　今後は、多様化する市民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、安定的な財源の確保を図るとともに、費用対効果を検討しながら更なる経費の節減・効率化、公共施設の適正配置等を進め、市民に信頼される健全な行政経営を行うことが必要とされています。また、統計データ等を用いた現状分析に基づき将来のあるべき姿を見据え、様々な行政課題に対応した持続可能なまちづくりを推進できる職員を育成するとともに、効率的な組織運営を進める必要があります。

図表　行政経営の状況に係る推移①

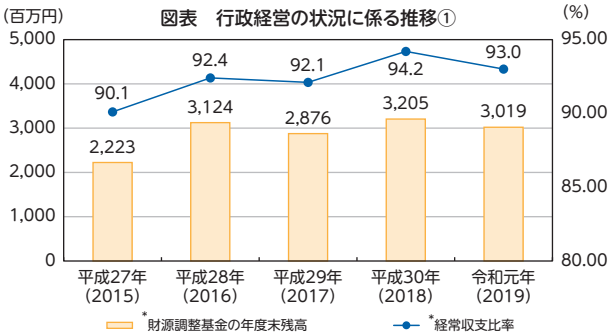

【市財政課】

図表　行政経営の状況に係る推移②

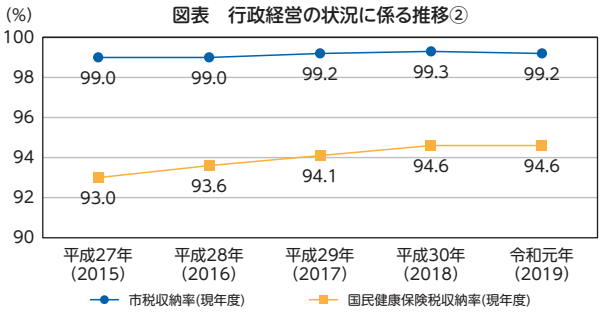

【市納税課】

図表　職員研修受講者数の推移

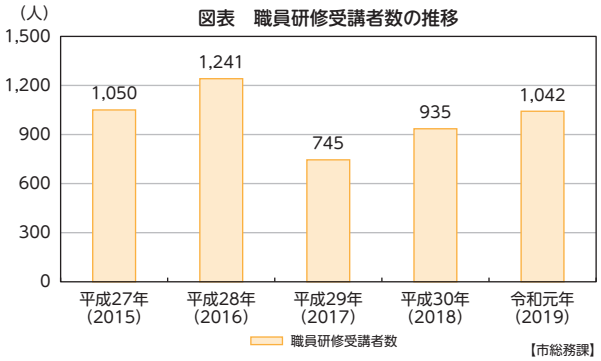

【市総務課】

【用語解説】＊扶助費 ⇒ P182　＊財源調整基金 ⇒ P178　＊経常収支比率 ⇒ P177

施策の目指す姿

健全な行政経営のもと、市民が求める質の高い行政サービスを持続的に提供できるまちを目指します。

質の高い行政サービスが提供されるとともに、健全な行政経営を推進します。また、機能的な組織管理体制を構築し、職員の能力向上を図ります。

施策での取組

6-5-1 健全財政の維持

担当課：財政課、納税課、政策企画課、米沢ブランド戦略課

◆コンビニ収納の拡大や、様々なキャッシュレス決済の活用を推進し、市税等の収納率の維持・向上を図ります。

◆広告収入の拡充、ふるさと納税制度を適正に運用・活用していくことで*自主財源の確保を図ります。

◆必要な事業を厳選するとともに、事務事業の効率化等により行政コスト全体の縮減を推進します。

◆持続的な行政経営を推進するため、米沢市公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設等の総合的な管理・運営を図ります。

6-5-2 組織機構の改革と職員の能力向上

担当課：総務課

◆市民ニーズに柔軟に対応できる効率的な組織管理体制を構築するとともに、適正な職員数を維持します。

◆人事評価制度の活用、各種研修及び自発的な能力開発の支援により、高い意欲と政策形成能力を持った職員の育成に努めます。

主な事業

*ふるさと応援寄附金制度推進事業、職員研修事業、コンビニ・スマホ収納の推進

市民・地域・事業者等に期待する役割

市　　民　行政経営について関心を持つようにしましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(R7)	担当課
1	ふるさと納税寄附額	R1	13.9億円	14億円	米沢ブランド戦略課
2	*経常収支比率	R1	93.0%	95%以下	財政課

【用語解説】＊自主財源 ⇒ P178　＊ふるさと応援寄附金制度 ⇒ P182　＊経常収支比率 ⇒ P177

施策6-6

他自治体との広域連携の強化

現状と課題

◆　交通・情報通信手段の発達に伴い、市民の生活圏や企業の経済活動は自治体の行政区域を越えて広域化しています。こうした状況を踏まえ、自治体運営に当たっては、広域的な視点に立って関係自治体等と連携してまちづくりを推進していくことが必要です。

◆　本市では、これまで、置賜の他市町と共同でし尿・ごみ処理事業や消防事業等の広域行政を推進してきました。人口減少を含め、複雑化・多様化する地域課題や社会ニーズに対応するためには、近隣自治体との連携が必要であることから、平成30年度には、本市を中心市とした置賜3市5町で置賜定住自立圏形成協定を締結しました。今後は、福祉、産業、移住定住等、様々な分野で連携を進めることで更なる行政サービスの効率化や置賜地域全体の魅力の創出と情報発信等に取り組むことが求められています。

また、近隣の圏域とも連携しながら、災害時の相互支援や相互連携のあり方等幅広い分野についても検討を行う必要があります。さらに、全国の市町村との連携を図り、共通する行政課題を解決するための活動を推進することが必要です。

図表　＊置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数

H28	H29	H30	R1
2件	2件	1件	2件

【市地域振興課】

図表　本市から他市町村への災害時職員派遣件数

年度	H30	R1
件数（人数）	2件（2名）	3件（5名）

【市総務課】

施策の目指す姿

他自治体と連携することで地域課題や社会ニーズに対応し、ともに発展するまちを目指します。

置賜地域内や近隣圏域、全国自治体との連携を推進し、ともに発展することを目指します。

【用語解説】＊ 置賜地域移住交流推進協議会 ⇒ P177

施策での取組

6-6-1 置賜地域内の連携の推進

担当課：政策企画課、環境生活課

◆現在広域で実施しているし尿・ごみ処理事業や消防事業等の共同事務事業を推進します。

◆置賜3市5町で形成される置賜定住自立圏において、福祉・産業・移住定住等の事業を連携して推進します。

6-6-2 自治体との広域的な連携の推進

担当課：政策企画課、地域振興課、防災危機管理課、観光課

◆村山、福島、会津圏域等の近隣圏域と連携した広域的事業を推進します。

◆他地域との災害時の相互応援協定締結の拡充を推進します。

◆全国の市町村との連携を深め、共通する行政課題を持つ市町村との情報交換を推進するとともに、共同して制度改正等を国に要請します。

◆福島・宮城・山形県内の11市町村で構成する福島圏域連携推進協議会において、観光・移住定住・職員合同研修等の事業を連携して推進します。

主な事業

共同処理事業の適正運営、災害時の相互応援協定締結の拡充、置賜定住自立圏構想推進事業、福島圏域連携推進協議会と連携した各種事業

市民・地域・事業者等に期待する役割

市民・地域　広域で実施する置賜地域の取組やイベントに積極的に参加しましょう。

目指す目標値（活動指標・成果指標）

No	成果指標名	現状値の年度	現状値	後期目標値(R7)	担当課
1	*置賜地域移住交流推進協議会と連携した移住希望者に対するセミナー開催数	R1	2件	3件	地域振興課

置賜定住自立圏形成協定締結式

【用語解説】＊ 置賜地域移住交流推進協議会 ⇒ P177